



組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



新緑が美しく、暖かくなり過ごしやすい時期となりました。

5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけがインフルエンザなどと同じ5類へ変更されることとなり、ひとつの大きな区切りを迎えましたが、行楽シーズンで外出の機会も増えてきますので、必要な対策を引続きお願いいたします。

◎今後の技能実習制度はどのようなの? (第3回)

CHECK!!



■技能実習制度見直し 中間報告の案が明らかになりました

今月4月10日・19日・28日に行われた「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」で、今後の制度改正を見据えた方針の概要である「**中間報告(案)**」が取りまとめられ、新制度の基本的な考え方が示されました。

●ポイントは以下の通りです

- ・ 転籍制限は従来より限定的に緩和
- ・ 監理団体や登録支援機関は存続した上で要件を厳格化
- ・ 外国人技能実習機構は存続
- ・ 日本語 N5 程度の資格取得を義務づける
- ・ 特定技能制度と職種が統一される
- ・ 技能実習生が入国前に就いていた職業は不問
- ・ 職種要件(実習計画審査要件)が緩和され、適用職種が拡大



以上が主なポイントです。

組合の判断としましても、技能実習制度について、制度目的を実態に即した変更を行い、監理団体の要件を厳格化して、外国人技能実習機構も存続する方向であれば、これは**実態に即した「技能実習制度の廃止」というより「技能実習制度の名称変更及び内容の改定」**ではないかと考えます。

今後は令和5年秋を目途に最終報告書を取りまとめに向け、議論が加速することとなります。引き続き得られた情報を皆様にお伝えしてまいります。

◆技能実習生とよりよい関係を築くために (第2回)

🏠技能実習生の宿舎環境の整備について

技能実習生が生活する宿舎については、清潔で快適なものでなければなりません。宿舎内には十分な水道、電気、暖房、冷房、換気設備、個人用のロッカーや収納スペースを備える必要があります。また、宿舎内には消火器などの安全対策を施す必要があります。

経年で施設や備え付けの備品が壊れてしまった場合については、修理・買替えなどの対応をしてください。

特にエアコン・ガスコンロ等、生活に必要なものについては素早い対応をお願いいたします。

環境整備は
実習実施者様
主体で実施を



■ <注意> 4月1日より時間外（60時間超）の割増賃金が変わります

4月1日から制度の改正に伴い「**月60時間を超える時間外労働**」をした場合の割増賃金率が引き上がりました。割増賃金率は「**50%**」になります。60時間未満の時間外労働については25%のままとなります。また、深夜・休日労働についても月60時間を超える法定時間外労働となる場合、時間外分は50%で計算し、深夜・休日分の割増率分を加算し支払います。実習実施者の皆様におかれましては、**賃金の支払いに不足が生じないように注意**をお願いいたします。計算方法についてご不明な点等ございましたら、組合までご連絡ください。

改正前			改正後（2023年4月1日）			
割増賃金率	60時間未満 25%	60時間超 25%	→	割増賃金率	60時間未満 25%	60時間超 50%
例)時給1,000円の場合の時間外賃金	1,250円	1,250円		例)時給1,000円の場合の時間外賃金	1,250円	1,500円

■ 妊娠・出産等により技能実習を一方的に打ち切るとは禁止です

妊娠・出産等を理由として技能実習生を解雇し不利益な取扱いをすること、私生活の自由を不当に制限することなどは、関係法令に基づき禁止されています。

技能実習生の妊娠・出産等を理由に、技能実習生の意に反して一方的に技能実習を打ち切った場合は、認定計画に従って技能実習を行わせていないものとして、技能実習計画の認定の取消しの対象となります。



実習実施者の皆様におかれましては、技能実習生の妊娠等が発覚した場合には、弊組合と協力し、十分な説明を行ったうえで、対応することが大切です。

■ 自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化します

4月1日から自転車利用者については**ヘルメットの着用が努力義務**となりました。着用していないことによる直接のペナルティはないものの、自転車による交通事故における死亡した人の約7割が頭部に致命傷を追っている現状や、技能実習生などの主な移動手段となっている状況を踏まえ、実習実施者の皆様におかれましてはヘルメットの着用と安全運転の指導を技能実習生へしていただくようお願いいたします。ヘルメットについては、お申し出いただければ購入や配布の協力をさせていただきますのでご相談ください。



■ 5月度 組合監査への準備をお願いします

5月15日から組合による監査を実施いたします。各受入企業の訪問日程は、配布させていただいている予定表をご確認ください。

組合よりお渡しさせていただいているファイル内にあるチェックシートで自主点検を実施していただき、監査がスムーズに行えるように準備をお願いいたします。



■ 今後の行事予定

5月10日(水)	技能評価試験 農業（初級） 場所：成田マイステイズプレミア	5月26日(金)	技能評価試験 鉄工（基礎級） 場所：有限会社キムラ鉄工
5月11日(木)	技能評価試験 とび（初級） 場所：若松検定試験場	5月26日(金)	技能評価試験 農業（専門級） 場所：成田マイステイズプレミア
5月15日(月) ～24日(水)	組合による監査	5月31日(水)	技能評価試験 水産（専門級） 場所：銚子市東部地区コミュニティセンター
5月16日(金)	技能評価試験 建設機械施工（初級）（専門級） 場所：JCMA 富士	6月1日(木)	技能評価試験 工業包装（随時3級） 場所：茨城県職業人材センター

〒314-0254 茨城県神栖市太田 523-27

(発行) 鹿島人材養成事業協同組合

TEL 0479-46-0444

ホームページURL <http://www.ns-group.co.jp/kkumiai/>